

# 第 1 8 期 事業報告

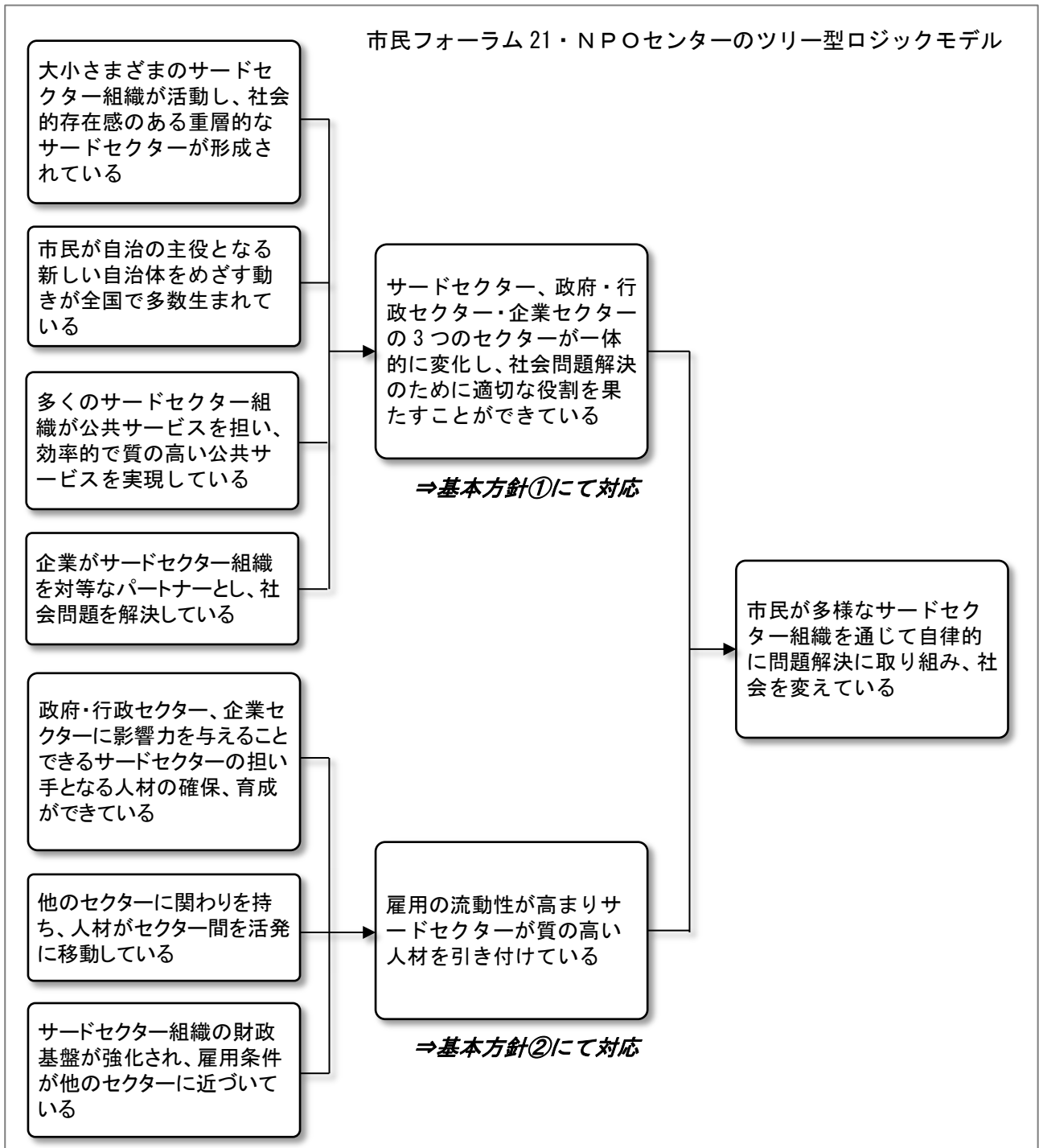
期間 2016 年 8 月 1 日～2017 年 7 月 31 日

特定非営利活動法人 市民フォーラム 21・NPOセンター

# 1. 第 18 期の活動の基本方針

## (1) 事業に関する基本方針

市民フォーラムのビジョン「市民が多様なサードセクター組織を通じて自律的に問題解決に取り組み、社会を変えている」の実現に向けて、下記のツリー型ロジックモデルを描きました。この仮説に基づき、2つの基本方針にて事業展開をしていきます。



## 基本方針①「3つのセクターの一体的な変化を加速させる」

1998年特定非営利活動法施行後、2016年7月末にて、全国で51,110の特定非営利活動法人が存在しています。一般社団法人39,556、一般財団法人6,654であり、一般社団法人財団法人の数は急増し、特定非営利活動法人の数を超えようとしています。

日本のNPOが社会の期待に応えるためには、二つのタイプを明確に区別して考えることが重要です。一つは、少額の寄付、会費やボランティアを中心に活動するNPOです。もう一つは、持続的な寄付の仕組みをもっていたり、事業収入を中心があり、複数の有給職員を雇用するようなNPOです。一般社団法人財団法人は後者のタイプの経営が多いと思われます。

ふたつのNPOは経営のあり方も、支援のあり方も異なります。市民フォーラムは圧倒的に少ない後者を育成支援してきました。具体的にはツリー型ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートという2つのツールを使い、社会的価値と経済的価値を創出する経営コンサルティングを行ってきました。

## 基本方針②「セクター間の人材流動を高め、サードセクターの人材の質を高める」

営利企業では、2011年ダボス会議2011年ダボス会議にて、マイケル・ポーター氏（ハーバード・ビジネス・スクール）が企業はこれまで、利益や株価といった経済的な価値ばかり追求してきた。しかし、これは短期的で、了見の狭い考え方である。これからは、経済的価値と社会的価値を両立させる必要がある」「基本的な目的（パーパス）」とは、社会やコミュニティが抱えている問題に取り組むことを通じて共存共栄を図る」と発言しています。これからは営利・非営利問わず、社会性重視の経営へと、その担い手への期待が高まっています。

また、経済産業省「地域を支えるサービスの事業主体のあり方に関する研究会において非営利組織がさらに、社会性だけでなく、経済性と社会性の両面を重視する経営へ向かうことが議論されました。

市民フォーラムでは、地域課題を解決しながらも、持続可能な収入構造をつくっていく、事業型NPOの育成支援を重点的に行っています。よいことをしている組織から成果をだす組織となりために、ビジョンを達成するという信念を貫くリーダーシップと組織を持続させるというマネジメントができる人材の確保と育成が急務です。リーダーの成長のために、寄り添い支援を行ってきました。また、NPOへの期待は高まるも、その成果がだせない状況において、少子高齢化問題はまったなしです。変革へと向かう大きな潮流を見据え、特にこども分野で活動する人材育成を行いました。

## (2) 組織運営に関する方針

理事会を定期開催します。

これまで起業支援をしてきたNPOと連携・協力し事業を実施していきます。

## 2. 特定非営利活動に関する事項

### 基本方針①「3つのセクターの一体的な変化を加速させる」

#### 「サードセクター組織の力量拡大とサードセクターの形成」

狭い意味でのNPO（特定非営利活動法人や任意団体）だけではなく、それ以外の大小さまざまな民間の非営利組織（一般社団・財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、協同組合、地縁組織など）が活動し、縦割りではなく、重層的で存在感のあるセクターの形成を目指していきます。その中でも非営利型の一般社団・財団法人、事業型の特定非営利活動法人に対して重点的、経営力向上の支援を行いました。また、学校法人、社会福祉法人などの設立支援や経営改善のコンサルティングを行いました。

#### 【事業の方向】

- ・ 非営利型の一般社団・財団法人は所轄庁がなく、相談する場所や支援がほとんどありません。非営利型の一般社団・財団法人は地域や社会課題解決のために事業を行っている傾向があります。それらの組織が公益的事業等を実施し、成長していけるように支援しました。
- ・ 東北の復興起業家が被災地にて地域課題解決と地域経済活性化のために活動をしています。公益社団法人日本サードセクター経営者協会と連携し、復興起業家をはじめとし、被災地で活動するサードセクター組織の支援を継続して行いました。

■NPO個別コンサルティング	
目的	地域課題の解決に取り組む事業型NPOを育成することを目的として、経営支援、会計・労務・法人化等の定型支援を行う。
内容	NPO支援のための専門知識を持ったコンサルタントが、原則、団体の事務所や活動拠点を訪問し、コンサルティング等を行いました。
対象	NPO、
直接結果	経営コンサルティング：10団体 定型サポート（広報・IT、会計・労務）：4団体

■NPOプラザなごやの運営	
目的	NPOプラザなごやを活動拠点として提供した。
内容	レターボックスの提供 交流・情報スペース、専門図書室の開放 会議室の提供
対象	NPO、市民など
直接結果	交流・情報スペース・専門図書室の利用者：20件 会議室の利用：10回

■ウェブサイトによる情報発信	
目的	当団体ホームページを運用し、ミッションや事業の方向性、具体的な活動やその報告などの情報を広く発信していく。
内容	トップページ「新着情報」にて、随時、最新の情報発信を行いました。また、Facebook を活用し、セミナーや支援した団体・起業家等の紹介を行いました。
直接結果	更新頻度 2 回／月

■書籍販売・出版事業	
目的	当団体で行った活動の成果を書籍として編集・出版したもの、代表理事が出版したものなど、NPOや自治体改革、地域自治等に関する知識・ノウハウを広く提供する。
内容	セミナー等の機会を利用し、既存本の販売促進を行いました。また、当団体ホームページにて販売書籍案内を行いました。
直接結果	書籍販売数：6冊

■講師派遣・委員派遣	
目的	NPO、行政、企業へ出向き、NPOを取り巻く社会や制度、行政経営、住民自治などの知見を広めるとともに、当団体のビジョンや基本スタンスを示していく。
内容	NPOの基礎理解、NPOの経営、住民自治、行政経営などのテーマで講師を派遣する。総合戦略策定委員、市民活動センター運営委員等を務めました。
直接結果	講師派遣：3回 委員派遣：2件

■市民活動支援センターの支援	
目的	市民活動に関する相談の実施や市民活動団体の育成につながる講座や研修を実施し、団体の力量形成を図る。また、市民活動センターの今後の方向性についての助言を行う。
内容	NPOとの協働に関する理解を深めるための職員研修 市民活動団体に対する個別相談の実施 市民活動団体向けの講座の実施
対象	市内で活動する市民活動団体、市職員
直接結果	職員研修：3回 個別相談：2件 市民向け講座：2回

## 「自治体改革」

市民が主体的に参画し、行政経営が推進されるように支援します。

### 【事業の方向】

- 自治体において行政経営が可能となり、行政経営の各段階（P-D-C-A）へ主権者である市民が参加できる協働型マネジメントサイクルの仕組みの構築支援を行いました。

■総合計画策定支援	
目的	市民ニーズを反映した明確な目標設定とともに行政経営を可能とする総合計画の策定支援を行う。
内容	これまで2年間にわたり検討を重ねてきた内容をもとに、計画書の作成を行いました。また、計画運用段階における助言を行いました。
対象	行政職員、市民など
直接結果	総合計画書の作成

■市民会議活動支援	
目的	行政のPDCA（企画立案－実施－評価－改善）の各段階に市民が参加し、ともにまちの目標達成を目指す。
内容	総合計画の実現に向けて、市民による事業提案のサポートを行う。具体的には、ツリー型ロジックモデルを活用した提案のための支援等を行いました。
対象	市民会議、行政職員
直接結果	市民会議運営支援：22回

■講師派遣	
目的	行政へ出向き、NPOを取り巻く社会や制度、行政経営、住民自治などの知見を広める。
内容	NPOの基礎理解、住民自治、行政経営などのテーマで講師を派遣しました。
直接結果	講師派遣：3回

## 「公共サービス改革」

サードセクター組織が公共サービスの担い手として位置づけられ、サードセクター組織が効率的で質の高い公共サービスを提供し、さらにより良い公共サービスへと改革し、自らも成長していくことができるよう、サードセクター組織の力量形成と行政システム改革に取り組みました。

【事業の方向】

- ・ 政府・行政に対して、サードセクター組織を公共サービスの担い手として明確に位置づけるように提案しました。
- ・ サードセクター組織の実態を把握し、その力量が拡大できるような提言につなげました。

■ 委員派遣	
目的	政府・行政に対して、公共サービス改革について政策提言する。
内容	政府・行政が設置する委員会等へ委員を派遣する。
直接結果	派遣する委員会：3件

「企業のCSRの推進」

企業のCSRでの取組分野の多くは、サードセクター組織が解決しようとする社会課題と重なり合っています。サードセクター組織が企業とともに新たな社会課題解決に取り組むことができるように支援しました。

【事業の方向】

- ・ 東日本大震災のあと、被災地で起業したサードセクター組織と企業とのマッチングを行い、東北の復興支援を行いました。

■ 東日本大震災復興NPO支援	
目的	東日本大震災からの復興をめざし、被災地のNPOの活動を支援します。
内容	被災地で活動するNPOへの活動支援金の募金活動を行う。また、民間企業と協働して、被災地の復興起業家応援のためのバウチャー方式による取組みを展開する。
対象	被災地の復興起業家、市民、民間企業
目標	寄付総額：1,000,000円 応援する復興起業家数：3団体



## 基本方針②「セクター間の人材流動を高め、サードセクターの人材の質を高める」

### 「人材育成」

サードセクター組織で働く人材や起業する人材の発掘と育成を行いました。特に女性や企業などの退職者がスキルや経験を活かして、サードセクター組織で働くための育成プログラムを実施しました。

### 【事業の方向】

- ・ サードセクター組織の戦力となる人材としても女性の力が期待されます。子育てや介護などの理由により、組織で働くことから離れていた女性などを対象としたプログラムを実施しました。

■病児・病後児預かり人材養成事業	
目的	子どもにとって、親にとって、地域にとって、安心な病児・病後児保育の仕組み構築を目指す。また、子育て分野のNPOが地域の子育て支援の担い手となるように支援する。
内容	みよし市及び弥富市において、病児・病後児預かりに関する講習会を実施しました。
対象	子育て中の家庭、NPO、医療機関、教育機関、企業、行政など
目標	講習会参加者：76名

■子育て支援員研修	
目的	平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域の子育て支援を担う人材の確保と質の向上のために実習を含めた研修を行います。
内容	名古屋地区と三河地区で、地域保育コースを実施しました。名古屋地区、三河地区ともに、1月に全員共通の基本研修（必須）を行い、2月より各コースに分かれて専門研修の講義や実習を行いました。受講修了者には、愛知県より、「子育て支援員」として全国で通用する修了証書が発行されました。
対象	市民
目標	講習会参加者：196名

## 「交流・職業紹介」

サードセクター組織の成長のカギとなるのが「人材」です。人材養成事業と人材交流を行いました。

### 【事業の方向性】

- ・ サードセクター組織への関心を高めるために、インターンシップや大人の武者修行の受け入れを行いました。
- ・ 起業家同士の交流会を行い、互いに切磋琢磨し、スキルの向上を目指しました。

■ 研修生、フェロー、インターンの受け入れ及びコーディネート	
目的	当団体における実務を通じて、NPOへの理解を促進し、公共の担い手としてNPOの役割について学ぶ機会を提供する。
内容	各研修生が、日常業務を行いながら、有給職員を持つ非営利組織の活動の実態をより深く理解するためのプログラムを提供しました。
対象	自治体職員、大学生、社会的企業の起業を考える方
目標	インターン受入人数：6名

■ 起業家の交流事業	
目的	当団体が支援した起業家を中心に情報交換、意見交換の機会を提供します。
内容	実践者の事例報告を受け、互いに切磋琢磨して、個人・組織の成長を目指しました。
対象	起業家
目標	述べ参加人数：18名